

## 研究ノート

# ウィズコロナ時代における 法学研究科の取り組みと学生の対応 —2021年度の「ハイフレックス授業」と 「自己管理」からの課題—

富 崎 おり江

### 要旨

本稿は、コロナ禍になった2年目、日本政府の政策に合わせ、名古屋大学および大学院法学研究科がウィズコロナ時代にどのように対応してきたかの記録である。入学式の開催、授業および定期試験の実施状況について示す。学生が同じ内容の授業を、オンラインでも対面でも受講できる「ハイフレックス授業」を提供する講義が昨年よりも増えた。こうした状況に対応するための講義室と模擬法廷教室の整備内容について説明する。

法学部は70周年を迎え、記念行事を1年延期した。コロナ禍においての開催内容と参加状況を報告する。

昨年に引き続き2021年度も憲法Iを受講している学生に遠隔講義についてアンケート調査をした。予習、復習および課題を行うための「自己管理はできていたか」を問う質問をした。1年目よりも2年目の方が「自己管理ができた」と答える学生の割合が増えた。「自己管理できた」と答えた学生にどのような工夫をしていたのか記述式で回答してもらった。「自己管理できなかった」と答えた学生には原因として思い当たることを記述式で回答してもらった。アンケートの結果から自己管理するための秘訣を導き出す。

さらに、長期化する活動制限の中での全国の中退学者および休学者の状況を示す。名古屋大学および大学院法学研究科では、学生の心の健康状態に配慮が必要な状況においてどのような取り組みをしてきたかについて述べる。

## 1. はじめに

2021年9月には日本政府が「ウィズコロナ」（段階的日常生活回復）への転換に乗り出すことを公表した。こうした対策を打ち出すのは、2020年初め以来すでに2年近く厳格な防疫基準が適用されており、新型コロナウイルスワクチン接種が2021年9月末で1回の接種を全国民の7割、2回の接種を全国民の6割が終わると見込まれたからだ<sup>1)</sup>。

本稿では、日本政府の政策に合わせ、名古屋大学および大学院法学研究科がウィズコロナ時代にどのように対応してきたかを振り返る。

## 2. 入学式

2021年4月5日は名古屋大学の入学式だった。新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じた上で挙行了した。学部新生は対面参加とし、大学院新生は任意の回にオンライン参加であった。しかも、人数を制限するため次のようにグループ分けを行い15分という枠での実施であった。

- (1) 9時30分～9時45分：文学部、法学部、理学部
- (2) 10時15分～10時30分：経済学部、情報学部、農学部
- (3) 11時00分～11時15分：工学部（機械・航空宇宙工学科除く）
- (4) 11時45分～12時00分：教育学部、工学部機械・航空宇宙工学科、医学部

昨年4月の入学式中止したため、2020年度名古屋大学入学式を同日の午後に実施した。学部生は対面参加とし、大学院生は任意の回にオンライン参加であった。午後の入学式も人数を制限するため次のようにグループ分けを行い15分という枠での実施であった。

- (1) 13時30分～13時45分：文学部、法学部、経済学部、理学部、医学部
- (2) 14時15分～14時30分：教育学部、情報学部、工学部、農学部

同日、新型コロナウイルスの感染再拡大を受け全国で初めて大阪、兵庫、宮城の3府県に4月5日から5月5日までの1か月間「まん延防止等重点

---

1) 新型コロナウイルス感染症に関する菅内閣総理大臣記者会見（2021）。  
[https://www.kantei.go.jp/jp/99\\_suga/statement/2021/0909kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0909kaiken.html), (参照 2022/2/28)。

措置」が適用された<sup>2)</sup>。前年度よりも新型コロナウイルスの感染者が全国的に増加傾向にある状態で2021年の春学期が始まった。

### 3. 2021年度の授業実施について

#### 3.1 春学期

愛知県は新型コロナウイルス感染症により4月20日から「まん延防止等重点措置」の適用を開始し<sup>3)</sup>、5月12日から6月20日は3回目の「緊急事態宣言」の適用だった<sup>4)</sup>。6月21日から7月11日は「まん延防止等重点措置」に移行した<sup>5)</sup>。再び愛知県は8月8日から「まん延防止等重点措置」となり<sup>6)</sup>、8月27日から9月30日まで4回目の「緊急事態宣言」の適用となった<sup>7)</sup>。デルタ株感染拡大への厳重警戒だった。2021年春学期はこのような状況であった（図1）。

名古屋大学の授業実施についての考え方<sup>8)</sup>を踏まえ、授業についての、教育効果、学生の精神衛生、教室の規模、机・椅子の配置、受講者数等を総合的に考慮し、対面、遠隔、それらの併用などを検討の上、適切な授業形態により実施した。法学部・法学研究科では次のとおり2021年度春学期の授業を実施することとした。

春学期の一部の授業を教室等で対面遠隔併用（教室で行われる対面授業の場合、新型コロナウイルスの感染リスクのため登校できない学生や海外から渡日できていない学生のため、遠隔でも受講できる授業のこと）によ

- 
- 2) NHK. News WEB.  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210405/k10012956791000.html>, (参照 2022/2/28).
  - 3) NHK. News WEB.  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210420/k10012985171000.html>, (参照 2022/2/28).
  - 4) NHK. News WEB.  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210512/k10013025501000.html>, (参照 2022/2/28).
  - 5) NHK. News WEB.  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210621/k10013094991000.html>, (参照 2022/2/28).
  - 6) NHK. News WEB.  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210805/k10013182281000.html>, (参照 2022/2/28).
  - 7) NHK. News WEB.  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210827/k10013225681000.html>, (参照 2022/2/28).
  - 8) 名古屋大学 (2021). 2021年度の授業実施等について.  
<http://www.nagoya-u.ac.jp/academics/reminder/2021guidance/index.html>, (参照 2022/2/28).

り行った。対面遠隔併用で行う授業は法学研究科の Web サイトでも「対面遠隔併用で実施する授業一覧」で公開した。その他の授業については原則として ICT を使った遠隔授業で実施した。対面遠隔併用で行う授業は春学期中に遠隔のみに変更になる可能性があり、春学期を通じて対面遠隔併用で行う授業が追加になる可能性があることも周知した。

学生が講義室等における対面での授業に参加する場合、マスク・フェイスシールドを着用し、出入口で手指の消毒を行い、着席場所を自身で記録するよう通知した。また、体調不良の際は登校しないこともお願いした。

授業担当教員は NUCT<sup>9)</sup> を通じて受講生に授業の連絡、指導、課題の通知を行うことにした。法科大学院は TKC 提供の法科大学院教育研究支援システムから授業の連絡、指導、課題の通知を行うこととした。

## 3.2 秋学期

愛知県の緊急事態宣言は 9 月 30 日をもって解除された<sup>10)</sup>ものの、愛知県では感染防止対策として「愛知県嚴重警戒措置」が 10 月 1 日から 17 日まで実施された<sup>11)</sup>。文部科学省は「令和 3 年度後期の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について」の通知<sup>12)</sup>で「大学等の教育において、豊かな人間性を涵養するためには、直接の対面による学生同士や学生と教職員の間の人的な交流が行われること等も重要な要素です。…学生が安心し、納得する形で学生生活を送ることができるよう、十分な感染対策を講じた上での面接授業の適切な実施や学内施設の利用機会の確保をはじめ、学生の学修機会や環境の確保のため

---

9) 教育学習支援システム Sakai を用いた Nagoya University Collaboration and course Tools のこと。e-Learning システムの一つで、通信ネットワークを使った授業のホームページを運用するための Web アプリケーション。ツールメニューに「お知らせ」「リソース」「課題」「テスト」「成績簿」「サイト情報」「メッセージ」がある。

10) NHK. News WEB.

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210928/k10013279791000.html>, (参照 2022/2/28).

11) 愛知県 (2021).

[https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/381826\\_1665081\\_misc.pdf](https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/381826_1665081_misc.pdf), (参照 2022/2/28).

12) 文部科学省 (2021). 令和 3 年度後期の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について (周知).

[https://www.mext.go.jp/content/20210930-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210930-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf), (参照 2022/2/28).

に必要な取組をお願いします。」と通知した。このように文部科学省からの面接授業の適切な実施や学内施設の利用機会の確保の要請があった。

愛知県の緊急事態宣言の解除後、図1にあるように愛知県の1日ごとの新型コロナウイルス感染者数は激減した。文部科学省からの要請やコロナ感染者数が落ち着いてきたことから、名古屋大学は警戒カテゴリーを「『B（高度警戒）』感染の危険性はあるものの、国や自治体からの休校要請がない場合。単発の感染者の発生などによる建物や部局レベルの一時閉鎖などの場合」から、「『A（要注意）』感染の危険性はあるものの、感染状況が小康状態にある場合」に引き下げた。これを受け法学部・法学研究科は、対面とリモートを併用している授業を中心に、教室の収容人員に余裕のある授業について、学生ができるだけ教室に来て受講するよう呼びかけることにした。この呼びかけは既に4週間の授業が行われた後であり、生活のリズム、受講のパターンが安定してきた頃だった。学生には自分の都合を優先しつつ、登校日を徐々に増やすよう呼びかけた。これにより春学期よりは秋学期は対面および遠隔で受講できる授業が主流になった。

## 4. ハイフレックス授業に対応するための施設整備

### 4.1 講義室

対面および遠隔で受講できる授業いわゆる「ハイフレックス授業」の需要に対応するため、2つの講義室を整備した（教室の構成図は図2を参照）。教員がノートPCを持参すれば、教室に備え付けのWebカメラと音響機器に接続することで、ZoomやTeamsのようなWeb会議システムを使い授業を実施できる。教室に常設のハンドマイクおよびピンマイクの音声と教室内の映像がWeb会議システムで講義に参加している学生に配信できる。逆に、別の場所からWeb会議システムで参加している学生の音声を教室の常設スピーカーから聞こえるようにした。学生の映像は講義室内に常設のプロジェクターから投影できるようにした。

拡声マイクとスピーカーがある環境にノートPCを持ち込み、Web会議システムを使うと、ノートPCのマイクと教室内のマイクが音を拾い合う

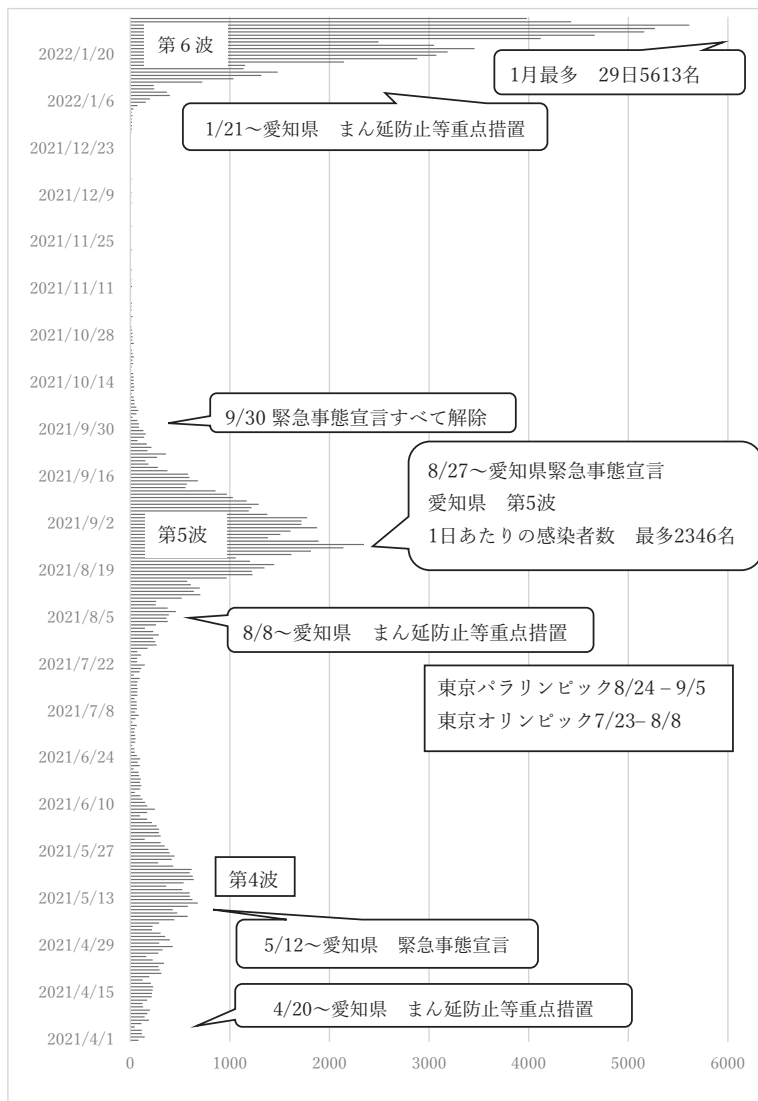


図1 愛知県 1日ごとの新型コロナウイルス感染者数  
 「新型コロナ関連のデータ提供：NHK」<sup>13)</sup>

13) NHK (2022). 愛知県の新型コロナデータ  
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/pref/aichi.html>, (参照 2022/2/1).  
 CSV ファイル形式でダウンロードしたデータをグラフに加工した。

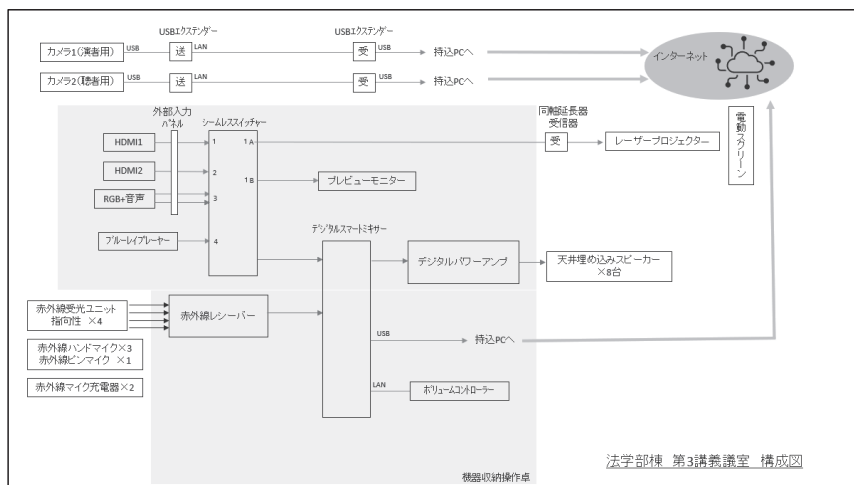


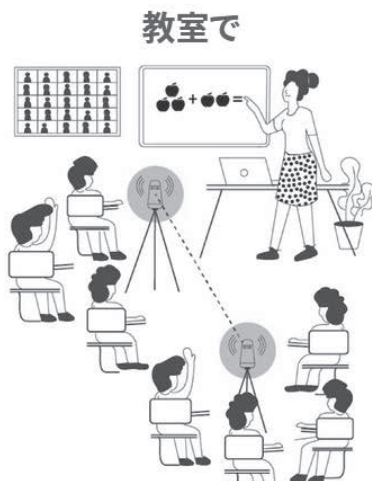
図2 Web会議システム対応講義室 構成図

ことでハウリングしてしまう。Web会議用専用のデジタルミキサーの登場により、ハイフレックス授業に対応可能となった。

## 4.2 演習室

演習室のような収容人数15名前後の部屋については、360° Webカメラ、マイク、スピーカーが一体型になったミーティングオウルというWebカメラを利用した(図3)。

主な仕様を説明する。360°方向で声や動きを認識し発言者に自動でフォーカスする。マイクもスピーカーも360度対応である。合計8個のマイクを搭載し、半径5.5mまで認識できる。発言量および音量などを総合評価し、AIがフォーカス対象を決定するため、演習室以外の場所からWeb会議システムで参加している学生にも発言のタイミングがわかりやすい。また、エコーキャンセリングと音量均一化(ノーマライズ)の機能により、会議の参加全員の声が聞こえやすくなるよう、自動で調整する。Web会議システムに必要な機材がミーティングオウル1台で揃い、パソコンに接続するだけでハイフレックス授業が実施できるという手軽さが利用者を増やす結果となった。



写真および図は <http://meetingowl.jp/>より掲載

図3 360° Web カメラ、マイク、スピーカー、一体型 「ミーティングオウル」

### 4.3 模擬法廷教室

コロナ禍になった2年目は刑事模擬裁判の授業を対面と遠隔のハイフレックス授業で実施できた。実施可能になったのは、ノートPCを模擬法廷教室内の「ストリーミングミキサ」に接続することで、常設の収録用マイクの音声とカメラで撮影した映像をWeb会議システムの参加者に配信できるようにしたからである。OHCで資料を映しながら証人尋問をする際には「ストリーミングミキサ」のボタン押すだけで切り替えられる。このように模擬法廷教室内の映像は、もともと収録用に設置したカメラを利用し、ZoomなどのWeb会議システムで別の場所にいる参加者にもインターネット上に送れるようにした。逆に、Web会議システム上の発言者の映像および音声を模擬法廷教室内で視聴したい場合、BIG PAD<sup>14)</sup>などに接続することで視聴可能にした。ノートPCをインターネットに接続する

14) 電子黒板機能を持つ大きなデスクトップパソコン



際は名古屋大学の Wifi 経由で接続する。コロナ禍以前は模擬裁判の授業にインターネット接続は不要と考えられていたため、アクセスポイントは設置していなかった。よって、アクセスポイントの設置も必要であった。模擬法廷教室の系統の詳細は図4と図5である。

刑事模擬裁判では例題とする事件を題材にして、受講生が法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）の役割を分担し、冒頭手続から判決宣告までの裁判手続を模擬裁判形式で実演することにより、手続の流れを体験的に理解する。証人尋問や被告人質問の準備及び実施を通じ、特に、尋問／質問事項の組立て、発問の仕方、異議申立てとそれへの対応など、主として尋問技術についての知識を深める。このような実習形式の授業は性質上、関わっている教員及び学生は、模擬裁判が始まると集中したいため、機器の操作などには煩わされたくない。模擬裁判の授業をハイフレックス授業で実現するためには、機器の接続や操作が簡単にできることが肝要になる。この点、

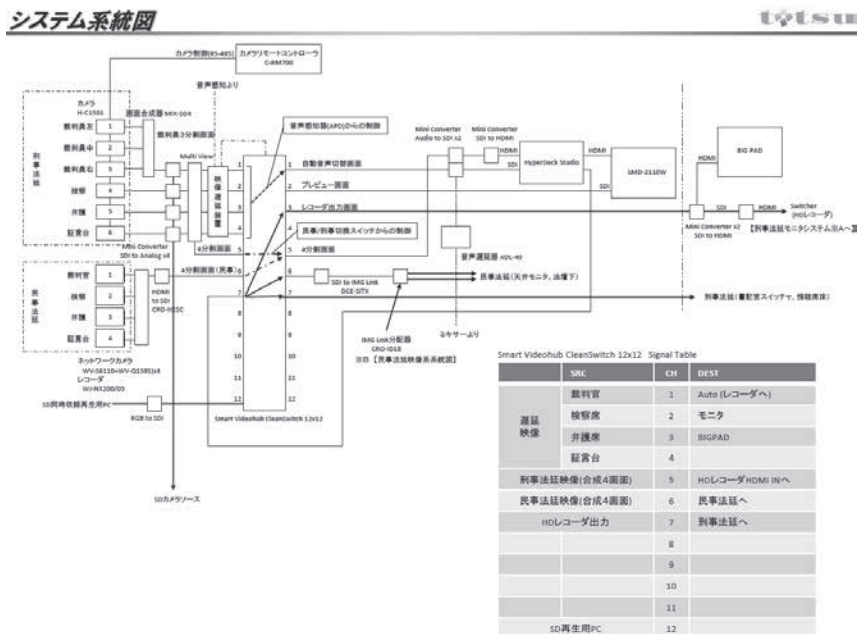


図4 模擬法廷教室（民事・刑事）システム系統図

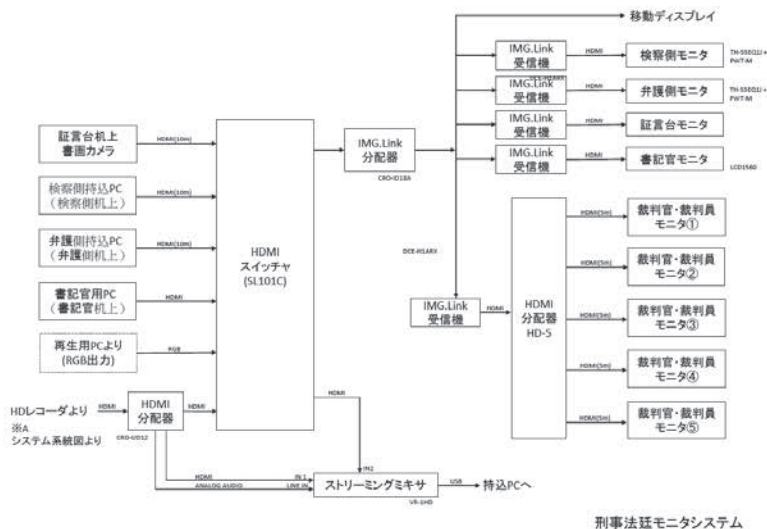


図5 刑事模擬法廷教室 モニタシステム系統図

整備する際に細心の注意を払った。

刑事模擬裁判を実施した2021年8月17日と18日は図1にあるようにコロナ第5波の時期ではあったが、感染防止措置（教室内ではマスク着用・アクリル板導入）を講じた上で、実施することができた。

## 5. 創立70周年記念行事の開催

法学部は2020年に創立70周年を迎えた。この当時、新型コロナウイルスの流行により、人が密集するようなイベントが開催できない状況であった。コンサート、演劇、スポーツイベント、展示会、製品発表会、学会およびシンポジウムなど大勢の人が会場に集まる催し物が「オンラインイベント」<sup>15)</sup>に移行した。名の知られている有名なイベントも、この当時はオ

15) オンライン上で期間や日時を限って開催されるイベントのこと。ZoomやGoogle Meetといったオンライン会議サービスを使うのがこの当時は一般的だった。YouTubeなど動画配信サービスを使う場合もある。

ンラインイベント開催になったところがほとんどであった。

法学部創立 70 周年記念行事の準備段階では、新型コロナウイルスのおさまりの目途が見えない状況だったため、1 年延期し 2021 年 10 月 16 日にオンラインで開催することになった。

## 5.1 告知方法

法学部創立 70 周年記念行事の専用 Web サイトを公開した。イベントは事前申し込みが必要なものと不要なものを企画した。Web サイトの申し込みフォームから参加希望者が入力できるようにすることで気軽に参加してもらえるようにした。事前申し込みは Web 受付システム<sup>16)</sup>を利用した。このシステム上でオリジナルの入力フォームを作成し、自動応答メールの文章を登録しておく、登録したアドレス宛に自動でメールが届く仕組みである。締切後、CSV データで参加者が入力したデータをダウンロードできる。申込者にはオリジナルバックのプレゼント企画があった関係で、郵送するための宛名シールを印刷するのに役立った。

オンラインイベントは Zoom を利用した生配信の企画だった。参加希望の方が申し込みの際に登録したメールアドレス宛に Zoom の URL、ミーティング ID、パスコードを一斉送信した。メールの一斉送信は Web 受付システムのメール一斉送信機能を利用した。Zoom を初めて利用される方向けの対応として、インストール方法、利用の手順、参加にあたっての注意事項、Zoom のよくあるトラブル対応方法を Web サイトに掲載した。

## 5.2 各イベントの参加者数およびアクセス数

名古屋大学法学部創立 70 周年記念行事が盛況のうちに幕を閉じた。各イベントの内容と参加者数およびアクセス数を表 1 に示す。

---

16) 株式会社コムラ提供の Web システム

表1 各イベントの参加者およびアクセス数

イベント名	参加者数およびアクセス数	事前申し込み
法学部創立 70 周年記念企画 記念式典	68 名 (スタッフ、出演者含む)	必要
法学部創立 70 周年記念企画 記念講演 テーマ：法と政治を学び続けて 講演者：小野耕二 名古屋大学名誉 教授 (政治学)	当日参加 83 名 (スタッフ、出演者含む) アーカイブ閲覧数 55 回	必要
法学部創立 70 周年記念企画 パネル・ディスカッション テーマ：多様性と名大法学部・法学 研究科	70 名 (スタッフ、出演者含む)	必要
法学部創立 70 周年記念企画 海外同窓会とのオンライン交流会	37 名 (スタッフ、出演者含む)	必要
展示企画 ①アジア法整備支援関係 (Youtube 上で公開)	183 アクセス	不要
展示企画 ②法学部 70 年史を振り返る展示 (Youtube 上で公開)	88 アクセス	不要
展示企画 ③留学生教育の歩み・展開&海外同窓 生の活躍 (Youtube 上で公開)	44 アクセス	不要
展示企画 西洋法制史、日本法制史資料の公開	Web サーバに PDF ファイル での公開であったためアク セス数を確認できず。	不要

### 5.3 オンラインイベントのメリットとデメリット

創立 70 周年記念行事オンラインイベントを開催することでメリットとデメリットを把握することができた。

#### 5.3.1 メリット

- ① 参加者の移動距離を気にする必要がない。県外や海外など対面ならばイベント開催案内をお知らせするのを躊躇するような相手でも、オンラインで参加可能であれば気軽に誘える。

- ② イベント開催する会場の収容人数を意識する必要がない。

### 5.3.2 デメリット

- ① オンラインイベントに参加できるかどうかは参加者側の通信環境・ITリテラシーに依存する。70周年記念行事ではPCやインターネットの利用が不慣れな高齢者から「参加をあきらめた」との連絡もあった。
- ② 気軽に参加できるということは簡単に離脱しやすいという意味でもある。一方的にイベントの配信を流すだけでなく、参加できる内容を盛り込む、時間配分を考え適宜休息を入れるなど工夫し、メリハリのある内容を設計する必要がある。

オンラインイベント開催のために、開催案内の Web サイト作成、イベント参加のための入力フォームの作成、視聴用の URL 発行、申し込み者の管理、受付対応、参加状況について把握できた。今後はこうしたノウハウとオンラインイベントのメリットを生かすような形で、対面のイベントにオンラインでも参加できるものを企画することになるであろう。

## 6. 遠隔方式による学期末試験の実施方法

2021年度は春学期および秋学期のほとんどの科目において遠隔による学期末試験が実施された。理由は、密閉、密集、密接の「3密」を避けるための十分な広さの教室を確保するのが難しいこと、教室を分けたとしても試験監督の確保ができないという問題がある。春学期の学期末試験の試験期間がコロナ第5波、秋学期の学期末試験の試験期間がコロナ第6波と重なった（図1）。学期末試験の実施方法は各教員に委ねられているが、このような状況からやむを得ず遠隔での学期末試験を選択した教員は多かった。担当教員によって学期末試験の要領は少しずつ異なるものの、およそその実施方法は次の通りであった。

- ① 教員は、試験開始時刻よりも前にNUCTの「課題」欄に、（法科大学院の場合はTKC法科大学院教育研究支援システムを利用）試験問題（パスワード付）のファイルをアップロードしておく。回線や利用する端

## 研究ノート

末のトラブルに備え、受付期間の開始は試験開始時刻よりも早めに設定しておく。

- ② 受講生は、受付期間の開始後、試験開始時刻までに NUCT から試験問題（パスワード付）のファイルをダウンロードしておく。
- ③ 教員は、試験開始時刻に NUCT の「メッセージ」欄からパスワードを掲載したメールを送信する。  
※ただし、NUCT から確実にメールが受講生に配信されるか、事前にテストしておく。  
※事前に NUCT の該当科目の「サイト情報」にて、参加者リストを確認し受講生すべてが登録されているか確認しておく。追加する場合は、「参加者を追加」タブから「学内の参加者」欄に学籍番号を入力することで追加登録できる。
- ④ 受講生は、試験終了時刻（又は試験終了後の指定された時刻）までに、答案のファイルを PDF ファイルに変換した上で、NUCT の「課題」にアップロードする。  
※試験終了時刻までに作成した答案であることを証明するためには、自動更新されることのない PDF ファイルに変換しておいた方が確実。

遠隔方式の定期試験は次のような問題がある。教科書やレジメなどを見ない環境を確保できない、SNS やメールで試験内容を提供し答案を送ってもらう不正行為を完全に阻止できない。NUCT にファイルをアップロードする際にアクセスが集中するためサーバに負荷がかかり、時間内に提出できないことが稀にある。ほかにも学生側の通信環境の一時的な悪化で時間内に答案をアップロードできないといったことがある。これでは公平性を保てない。トラブルが起きると、学生と授業担当教員それぞれが大きなストレスを抱える。

法科大学院は秋学期の学期末試験をすべて対面で実施した。理由は、法

科大学院の設置基準<sup>17)</sup>に、「第十条 2 専門職大学院は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」とあり、厳格に学修の成果を試験で判定しなければならないからである。

さらに、司法試験は対面式実施され、手書きで答案を作成する。修了者に司法試験の受験資格を与える法科大学院としては、基本的に同じ方法で単位認定(修了認定)を行う必要がある。これまではやむを得ず、遠隔方式で(Word ファイルや PDF ファイルのやり取りで)学期末試験を実施してきたが司法試験とあまりにもかけ離れているため、対面での試験実施となった。

## 7. 遠隔授業についての学生の評価

学部生向けの講義に憲法 I がある。2020 年度と同じくオンラインでも対面でも受講できるハイフレックス型の授業を提供した。オンライン講義は Zoom を使い、講義室の画像と音声配信した。Zoom の録画機能で録画した内容を YouTube で視聴できる環境を提供した。講義方法につきアンケートを取った。アンケート実施方法は 2020 年度と同じく Google フォームを利用した。2 年間の結果を示す。

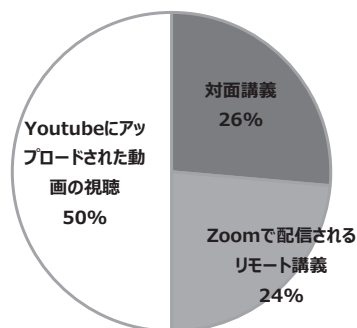
「対面講義」「Zoom で配信されるリモート講義」「YouTube にアップロードされた動画の視聴」のうちどの講義形式が自分に合っているかを問う質問をした。調査の結果は図 6 にあるとおりであった。2020 年度と 2021 年度どちらも動画の視聴を選んだ学生が多かった。「対面講義」と「Zoom で配信されるリモート講義」はどちらも時間が拘束されるのにもかかわらず、2021 年度は Zoom で配信されるリモート講義を選ぶ学生が多くなる傾向も観察された。

「対面講義」「Zoom で配信されるリモート講義」「YouTube にアップロードされた動画の視聴」を選んだ者に「なぜそう思うのか」(複数回答可)、理由を問う質問をしたところ表 2～3 のような結果だった。2020 年度と 2021 年度と比較すると選んだ理由に大きな差はなかった。

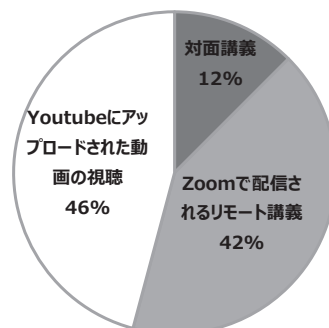
---

17) e-GOV 法令検索. 専門職大学院設置基準(平成十五年文部科学省令第十六号). <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415M60000080016>, (参照 2022/2/28).

## 2020年度



## 2021年度



講義形式	2020年度 (72名の回答)	2021年度 (48名の回答)
対面講義	26% (19名)	12% (6名)
Zoomで配信されるリモート講義	24% (17名)	42% (20名)
Youtubeにアップロードされた動画の視聴	50% (36名)	46% (22名)

図6 どの講義形式が自分に合っているか

次に、憲法Iを受講するにあたり、「予習、復習および課題を行うための自己管理はできていたか」を問う質問をしたところ、図7のような結果になった。2020年度と2021年度を比較すると2020年度は「自己管理できた」と回答したのが37%に対し、2021年度は「自己管理できた」と回答したのが60%という結果になり、逆転した。

「自己管理できた」と答えた者に、どのような工夫をしていたのか自由記載形式で回答してもらった。「自己管理できなかった」と答えた者には自己管理できなかった原因として思い当たることを自由記載形式で回答してもらった。回答の内容からどちらも①時間管理や優先順位に関連すること、②勉強方法に関連すること、③環境や体調管理に関連することに分類できた。①時間管理に分類したのは「時間」「Todoリスト」「ためない」およびこれに類する表現が使われている回答である。②勉強方法に関連することに分類したのは「お知らせに掲載されている内容を行う」「予習」「復習」およびこれに類する表現が使われている回答である。③環境や体調管



表2 対面講義を選んだ理由

理 由	2020年度 回答 72 名	2021年度 回答 48 名
長時間 PC、タブレット、スマホ画面を見るのは疲れるから	13 件 (68%)	4 件 (67%)
リモート講義やアップロードされた動画の視聴を見るだけではモチベーションの維持が難しいから	14 件 (74%)	4 件 (67%)
クラスメートと交流できるから	13 件 (68%)	3 件 (50%)
講義のライブ感を体感でき、授業により集中できるから	13 件 (68%)	4 件 (67%)
静かな環境を確保しにくいから	0 件	0 件
リモート講義やアップロードされた動画の視聴だとスケジュールの自己管理が難しいから	6 件 (32%)	5 件 (83%)

表3 Zoom で配信されるオンライン講義を選んだ理由

理 由	2020年度 回答 72 名	2021年度 回答 48 名
通学する必要が無いので楽だから	13 件 (77%)	16 件 (80%)
感染症への不安が軽減されるから	14 件 (82%)	14 件 (70%)
身なりにあまり気をつかわなくていいから	5 件 (29%)	11 件 (55%)
クラスメートに気を使わなくていいから	4 件 (24%)	5 件 (25%)
授業により集中できるから	3 件 (18%)	8 件 (40%)
その他 —2021 年度— ・留学生で渡航できないため ・疑問に感じたことや忘れていた知識を、その場で参考書やインターネットで調べながら授業を受けられるから	0 件	2 件

理に関連することは「体調」「やる気」「怠惰」およびこれに類する表現が使われている回答である。これらの3つに分類したアンケートの回答結果は図8～図11である。

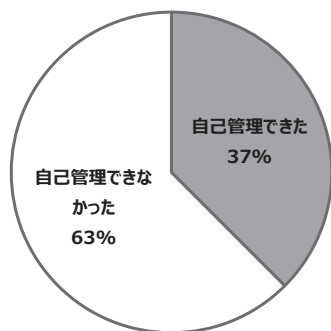
表4 YouTubeにアップロードされた動画の視聴を選んだ理由

理由	2020年度 回答 72名	2021年度 回答 48名
自分のスケジュールに合わせて視聴できるから	31件 (86%)	19件 (86%)
繰り返し視聴できるから	28件 (78%)	19件 (86%)
その他 —2020年度— ・再生速度を変えられるから ・わからなかった部分を重点的に復習できるから ・登校する時間がなくて済むから ・講義を一旦停止し自分のペースで学習できるため ・体調が優れない時、体調が良い別の時に見たり途中で止められるから ・上記の1、2の両方により集中できる —2021年度— ・講義を受けていてわからないところがあったとき、一度動画を停止して自分で考える時間を設けることができるから ・今、体調が安定しないので、3時間Zoomにいるのがしんどいです。対面だとなおさら ・聞き逃した箇所をまきもどして視聴できたり、話がかんがらなくなったら一時停止して自分で考える時間を作ることができたりするから	6件	3件

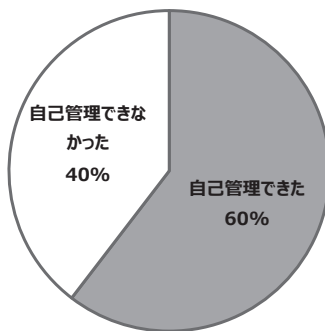
「自己管理するためにどのような工夫をしていたか」の問いに対し、2020年度では「時間管理や優先順位に関連する工夫」が多いのに対し（図8）、2021年度では「勉強方法に関連する工夫」の方が多くなった（図9）。コロナ禍2年目となると要領がつかめてきて、時間管理や優先順位をしっかり管理しないとオンライン講義を充実したものにできないことを経験値で学んだと推察できる。時間管理や優先順位の管理ができた上で、勉強方法に関連する工夫ができれば、深い理解につながると期待する。

自己管理ができなかった原因として2020年度は「環境や体調管理に関連する原因」が50%だったのに対し（図10）、2021年度は「環境や体調管理に関連する原因」が31%になり「時間管理や優先順位に関連する原因」が56%になった（図11）。コロナ禍2年目となると自粛生活の経験値が増え、睡眠、適度な運動や椅子に座らない時間を作るなど、自分なりのペー

**2020年度**



**2021年度**



	2020年度	2021年度
自己管理できた	27名 (37%)	29名 (60%)
自己管理できなかった	45名 (63%)	19名 (40%)

図7 予習、復習および課題を行うための自己管理はできていたか

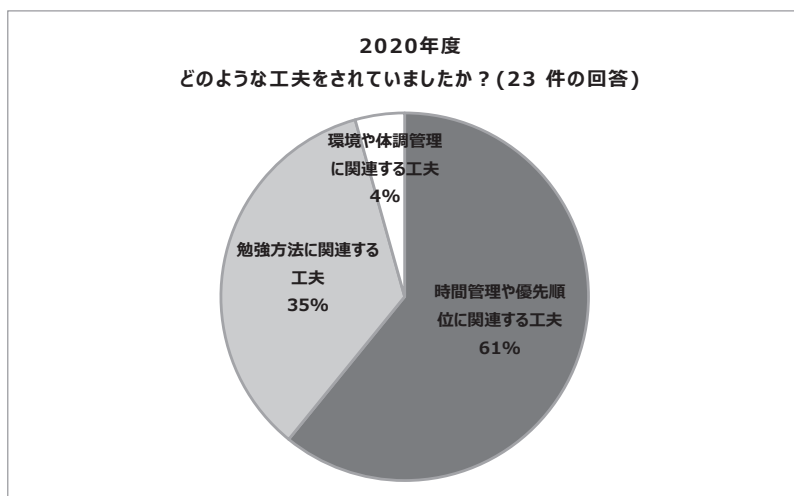


図8 2020年度 自己管理するためにどのような工夫をしていたか

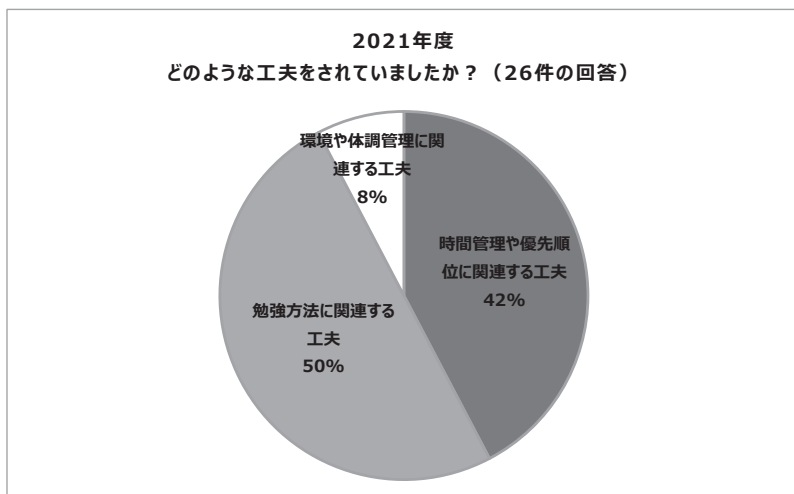


図9 2021年度 自己管理するためにどのような工夫をしていたか

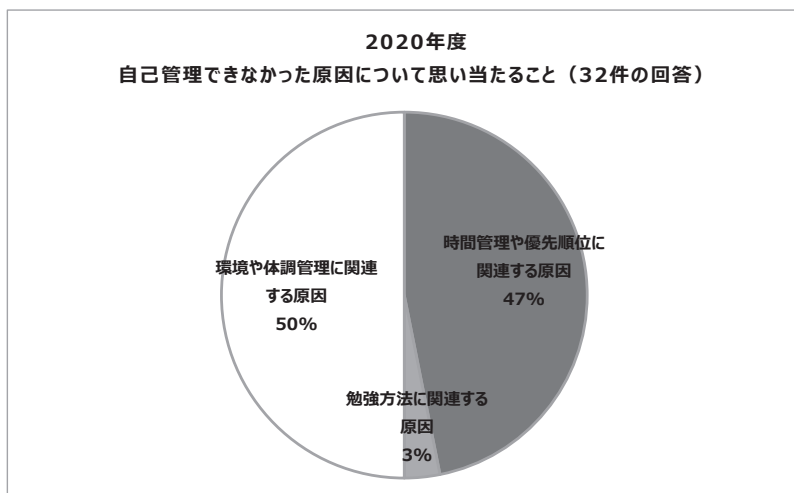


図10 2020年度 自己管理できなかった原因は

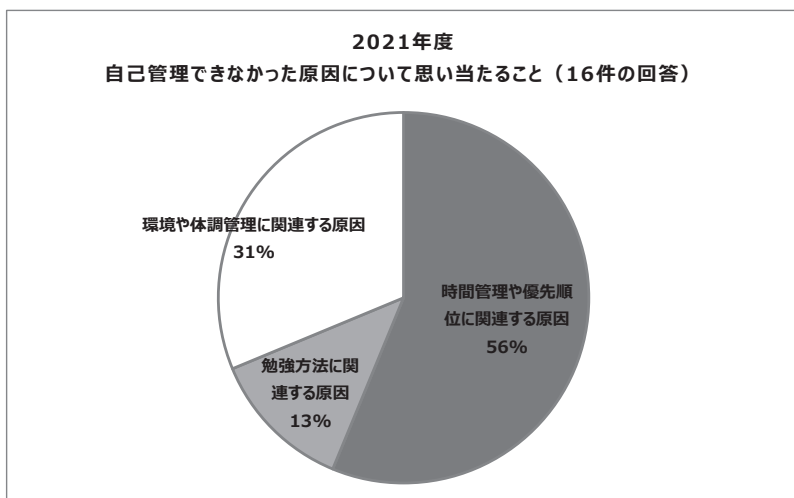


図 11 2021 年度 自己管理できなかった原因は

スを保ちつつ心と体の健康維持に気を使うことが日常となってきた。「環境や体調管理に関連する原因」が減少し、大学生として目の前にあるやらなければならないことをどうこなすかに関心が向くようになり「時間管理や優先順位に関連する原因」が増えたと予想する。

コロナ禍の経験により、学生が卒業し就職する頃には、社会は入社・対面を前提とした働き方が崩れ、DX（デジタルトランスフォーメーション）化を実現した社会となっていると予想する。数年後、学生が卒業した頃には、コロナ禍による自粛生活とハイフレックス講義の体験から、デジタル技術を使い能動的にビジネスモデルを変革できる人材になることを期待する。

## 8. コロナ禍における大学および法学部としてのサポート

### 8.1 心の健康問題

新型コロナウイルスの影響で2年ほど制限された状態である。予定を詰め込みすぎて疲れてしまい、体調を壊したため実家に戻ることにした学生

もいるだろう。思い描いていたキャンパスライフを経験できなかったため、落胆したかもしれない。文部科学省はコロナ禍における学生のメンタルヘルスケアを行うために調査を行った。調査対象は全国の国公立大学及び高等専門学校（回答率 95.1%）、調査時点は令和 3 年 8 月末時点である。

図 12 は全国の中途退学者の状況について 2020 年と 2021 年の 4 月～8 月の結果を比較したグラフである。中途退学者の割合は 2020 年度に比べて 2021 年度の方がわずかに減少しているが、コロナを理由にした中途退学者の割合は増加している。退学した理由に学生生活不適応・修学意欲低下の割合が 17.2%という結果も気になる。

図 13 は全国の休学者の状況について 2020 年と 2021 年の 8 月時点の結果を比較したグラフである。休学者の割合は 2020 年に比べて 2021 年の方が若干増加しており、コロナを理由とした休学者数の増加割合はそれを上回っている。休学者の内訳は、学生生活不適応・修学意欲低下（6.1%）や心身耗弱・疾患（8.4%）が増加した。名古屋大学でも同じように影響が出ている。気持ちの浮き沈みを経験した者もいるだろう。新型コロナウイルスワクチン接種を受けた人が増え、新規感染者が減少してくると、アルバイトのシフトが入るようになり、大学ではサークル活動の再開や授業が対面で行われると期待する。しかし、思っていたほど日常に戻らないと、期待した分だけ落ち込むことになる。

名古屋大学としての対応は、保護者・家族への支援として学部生の全保護者に手紙を郵送し、子供への声かけや学生相談センターおよび部局窓口の連絡先を提示した。さらに、総長・部局長から学生に向けたメッセージの発信を秋学期の授業や課外活動再開に関する「学生の声」に対応する形で行った。学部学生への対応としては、秋学期以降、主に学生のメンタルケアのため、学生支援本部（学生センター）とも協力しつつ、法学部所属学生の状況把握に尽力していたことが観察された。

学生も教員もこのパンデミックのせいでストレスを感じ、身も心もくたくたになっている。思うように研究や学修活動ができず、一歩進んで二歩下がっているように感じる。自分が望む状況にならない時こそポジティブな面に目を向けることは大切である。大変な状況下でも、試していること、出来ていること、前進していることに目を向けることは健全であり大切なことである。

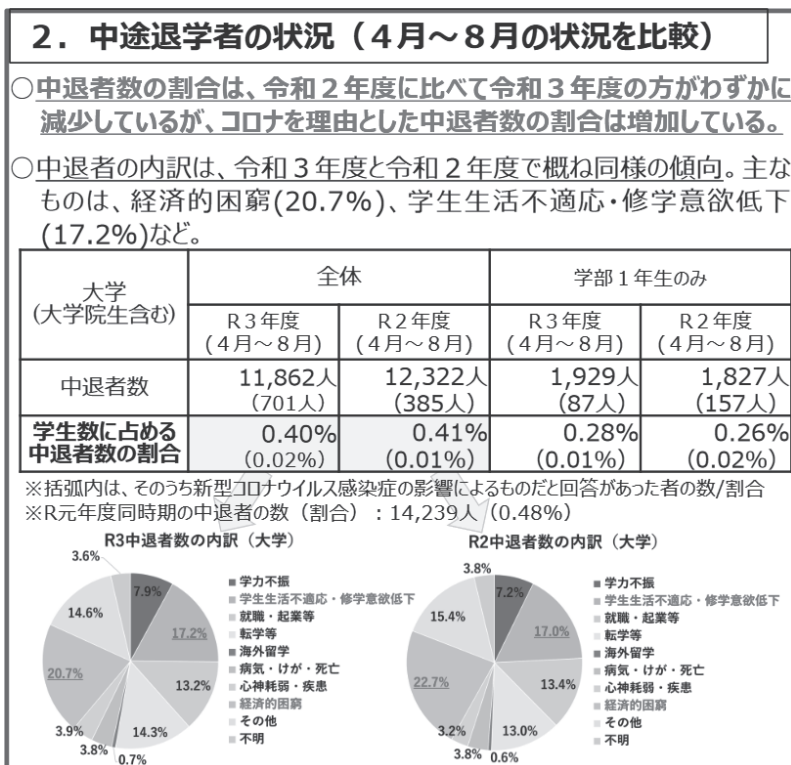


図 12 全国の中途退学者の比較（2020 年度および 2021 年度 4 月～8 月）<sup>18)</sup>

## 8.2 保護者説明会

例年、入学式の日に保護者説明会を行っていた。新型コロナウイルス感染拡大の影響のため 2020 年と 2021 年の 4 月に保護者説明会を実施できなかった。そこで、創立 70 周年記念行事を開催する午前中に保護者説明会を開催することとなった。キャンパス活動は大きく制限され、学生と保護

18) 文部科学省. 令和3年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー-学生支援を巡る状況について.  
[https://www.jasso.go.jp/gakusei/about/seminar\\_kikkinkadai/\\_icsFiles/afieldfile/2021/12/23/r3kikin\\_mext\\_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/gakusei/about/seminar_kikkinkadai/_icsFiles/afieldfile/2021/12/23/r3kikin_mext_1.pdf), (参照 2022/2/28).

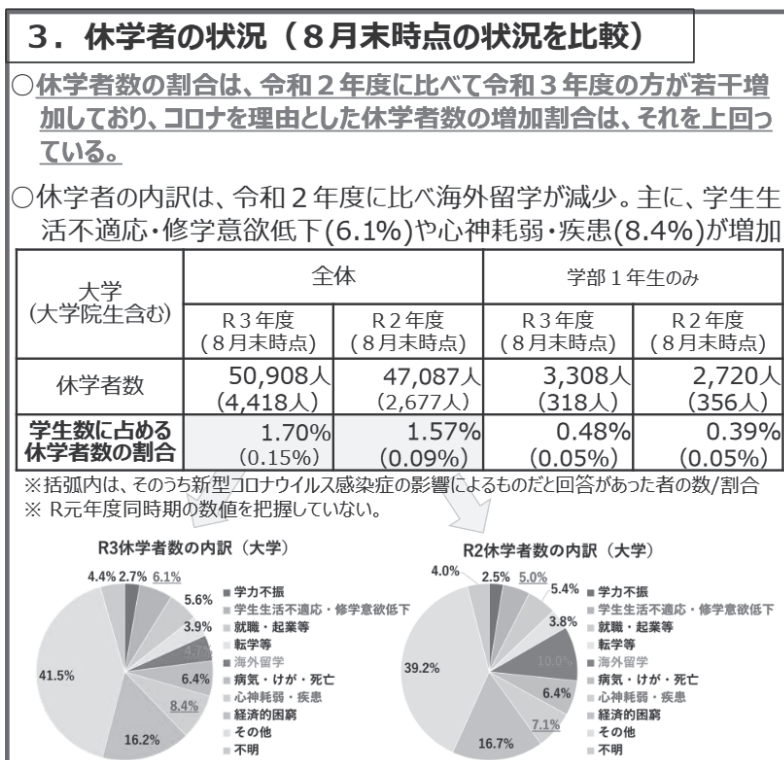


図13 全国の休学者の比較（2020年度および2021年度8月時点）<sup>18)</sup>

者は多くの不安を抱えている状況であった。Webサイトからの事前申し込みをする際に、質問も受け付けることにした。寄せられた質問を分類すると①就職について②法曹コースについて③大学院卒業後の進路④対面授業になるための法学部としての基準⑤コロナ禍で就職に影響は出ているかというものであった。①から③の質問はコロナ禍に関係なくよくある質問であるため、説明の内容に含めるようにした。④と⑤はコロナ禍ならではの質問である。

法学部のコロナ禍での現状について次のように説明した。秋学期からの授業を原則対面授業に戻すべく検討を重ねたものの、8月・9月に学内でも新規感染者数が非常に増えたこともあり、感染防止の観点から原則遠隔



講義（対面遠隔併用）の措置を取るようになった。その後の収束状況にかんがみ、対面講義が増えた。ただし、感染予防の観点から、受講者数が多い科目については、教室のキャパシティの関係で遠隔を維持せざるを得ない。法学部は大講義室が1つという状況のため、受講者数が多い講義が重なるなどした場合は、やむなく遠隔としている。

演習科目は、学生同士が関わり合いを持つ絶好の機会である。感染対策を徹底しながら、対面で実施していくように努めている。しかし、健康上の理由等からオンラインを強く求める学生もおり、実施項目によっては、対面とオンラインの併用では議論を進めにくい場合もあるため、やむなく一律オンラインで統一的に実施する苦渋の決断をしている教員もいる。学生と対話しながらの演習科目のほか、学生支援企画の充実など学生同士が切磋琢磨できる機会を提供している。

コロナ禍での法学部の就職状況については次のように説明した。オンラインによる面談が苦手な学生は就職をリアルに感じられず、悩んでいる学生がいる。他方で、最終結果の集計前ではあるものの、オンラインによる採用が多かったためか、例年と比較して、地元企業と並行して東京・大阪の企業も視野に入れて就活する学生が多い印象であった。

## 9. まとめと今後の課題

ICT技術を利用しオンラインでウィズコロナ時代をどのように乗り越えてきたかを振り返った。大変な状況にばかり目を向けていると不安、不満、落胆や怒りが生じ、今何が必要で何をすべきかを見失う危険がある。長期化する活動制限の中で大変な状況にあるからこそ何をすべきか目標を定め、その目標に向かってどれほど進んでいるか全体像をしっかりと見続けることは大切である。

コロナ禍によって活動が制限された時代を経験したことによって、今まで囚われてきた常識や概念を越えオンラインによって新しいことに挑戦することができた。時代の発展につながるきっかけになった。逆に好機な経験ができたかもしれない。コロナ禍前の良い部分もあったが、コロナ禍による活動制限を経験することで切り開かれていく新しい未来がある。

Web1.0 ホームページの世界（ただ見るだけ）、Web2.0 ソーシャルメディア

## 研究ノート

ア（見るだけでなく書き込みができる）、Web3.0 自由なインターネットをより安全にするにはどうすればいいのか議論が出ている。今後も引き続きDX（デジタルトランスフォーメーション）化した社会に合わせた教育・研究・学修環境のあり方を探求していきたい。